関係各部局長 放射線取扱主任者 ポックス線作業主任者

環境安全保健機構
放射線管理部門長
放射性同位元素総合センター長
長谷あきら
放射線障害予防小委員会委員長
高木 郁 二

平成28年度第1回放射性同位元素等取扱業務及びエックス線等装置の 取扱業務のための新規教育訓練(講習会)の開催について(通知)

京都大学環境安全保健機構放射線管理部門および放射線障害予防小委員会では、本学における放射線障害の防止に関する規程第13条第1項及び第2項の規定に基づき、放射性同位元素等の取扱業務及びエックス線等装置の取扱業務等に従事しようとする者のための新規教育訓練(講習会)を本年度別紙1のとおり開催します。

つきましては、貴部局において新たに上記の業務に従事しようとする者がある場合はいずれかの教育訓練を受講するよう周知願うとともに年間計画のうち、第1回の教育訓練を希望する者がある場合は別紙要綱に従ってご提出ください。

なお、本講習会終了後に健康診断(従事前血液検査)を実施します。<u>特別定期健康診断「放射線に被ばくするおそれのある業務従事者」の取扱について、</u>健康管理部門長あてに別途依頼願います。

昨年度まで個別に開催しておりましたエックス線等装置の取扱のため新規教育訓練は、今年度より放射性同位元素等の取扱のため新規教育訓練と併せて開催することにいたしました。

放射性同位元素等の取扱業務の方は今まで通り各日 9:00~17:00 までエックス線等装置取扱業務の方は 9:00~13:00 までとなります。 詳しい内容は別紙 2 ~別紙 5 をご確認ください。

### 申込方法 (部局担当事務の方へ)

- (1) 部局担当事務の方は第1回の教育訓練を希望する者がある場合、添付の登録表(5月新規用.xlsx)を作成ください。
- (2)受講希望する講習会日時欄には第3希望までご記入ください。 (第1希望日→1、第2希望日→2、第3希望日→3)
- (3) 部局担当事務の方はとりまとめてファイルにパスワードをかけていただき、メールに記載されている URL にアップロードしてください。なお、ファイルにかけてあるパスワードは別途お知らせください。
- (4) 申込締切は4月15日(金)16時になります。

問合せ先:放射線管理部門

放射性同位元素総合センター

放射線安全管理室 小林まで

TEL:753-7530 • 7503 FAX:753-7540

Mail: rix@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

#### 留意事項(受講者の方へ)

- (1) 当日は開始時間の10分前までに入室してください。 **遅刻、早退、中途退席は一切認めません。**なお、遅刻、早退、中途退席 した場合は改めて講習会で全科目の受講が必要となります。
- (2) テキストは、「図解 放射性同位元素等取扱者必携」(出版社: オーム社 ISBN-13: 978-4274204111) を使用しますので、京大生協書籍部等で購入し持参して下さい。
- (3) 自家用車での来場はご遠慮ください。
- (4) 本講習会RI修了者は、この講習会の受講の他に各部局の放射線取扱主任者から施設、設備等の説明を受けなければなりません。 エックス線修了者は、この講習会の受講の他に各部局の放射線取扱主任者又はエックス線作業主任者による施設、設備等の説明を受けなければなりません。
- (5) 教育訓練終了後、引き続き健康診断(従事前血液検査)を実施します ので、必ず受検してください。新規教育訓練受講とともに、健康診断を 受検し取扱うことが差支えない旨の判定を得て、登録されることが必要 です。
- (6) 本講習会は、初めて放射線業務及びエックス線等装置取扱業務に従事しようとする者を対象としています。放射性同位元素等の取扱い又はエックス線等装置取扱を一時中止していた者や、前年度に再教育訓練を受けていない者が業務に従事しようとする場合は、従事する前に当該部局の放射線取扱主任者等が教育及び訓練を実施しなければなりません。その内容は、注意点や記録・記帳など部局特有の内容であることが求められます。放射線取扱主任者等が、教育及び訓練を実施した日時・場所・内容等を記録することにより、対象者が教育及び訓練を修了したとみなすことができます。ただし、対象者が新規教育訓練を再度受講すべきであると放射線取扱主任者等が判断した場合は、その限りではありません。

#### (根拠法令)

「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則」

第 2 1 条の 2

法第22条の規定による教育及び訓練は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 管理区域に立ち入る者及び取扱等業務に従事する者に、次号から第5号までに定めるところにより、教育及び訓練を行うこと。(略)
- 第2項 前項の規定にかかわらず、同項第4号又は第5号に揚げる項目又は一部に関し十 分な知識及び技能を有していると認められる者に対しては、当該項目又は事項に ついての教育及び訓練を省略することができる。

平成28年度 新規教育訓練 (講習会) 実施計画一覧

	放射性同位元素等取扱い及びエックス線等装置取扱いのための新規教育訓練			
	R I 【実習を伴わない】 講習時間 9:00~17:00			英語による教育訓練 講習時間 13:30~17:00
	エックス線 講習時間 9:00~13:00	エックス線 講習時間 9:00~13:00		
	日時 5月12日 (木) 5月13日 (金)	日時 5月18日 (水) 5月19日 (木) 5月20日 (金) 5月23日 (月) 5月24日 (火) 5月25日 (水)	日時 5月17日 (火)	日時 5月16日 (月) 13:30~17:00
第1回	* 上記いずれか1日	*上記いずれか1日		
	内容:別紙2 (RI) 参照 別紙5 (エックス線) 参照	内容:別紙3 (RI) 参照 別紙5 (エックス線) 参照	内容:別紙 4 (加速器)参照	内容:別通知参照
	定員 (RI) 1日あたり <u>64人程度</u> (X線) 1日あたり <u>35人程度</u>	定員 (RI) 1日あたり <u>64人</u> (X線) 1日あたり <u>35人程度</u>	定員 <u>100人</u>	定員 100人
第2回	日時 7月 4日 (月) (RI) 9:00~17:00 (X線) 9:00~13:00 定員 (RI) 64人程度 (X線) 35人程度			
第3回		日時 11月 9日(水) (RI) 9:00~17:00 (X線) 9:00~13:00		日時 11月 7日(月) 13:30~17:00
	定員 (RI) <u>6 4 人程度</u> (X線) <u>3 5 人程度</u>	定員 (RI) <u>64人</u> (X線) <u>35人程度</u>		定員 <u>100人</u>
	日時 2月 7日(火)			
第4回	(RI) 9:00~17:00 (X線) 9:00~13:00 定員 (RI) <u>6 4 人程度</u> (X線) <u>3 5 人程度</u>			

## 〈新規教育訓練〉 『実習を伴わない教育訓練』プログラム

開催日: 第1回 平成28年5月12日(木)・13日(金) 開催場所: 放射性同位元素総合センター教育訓練棟(医学部構内)

☎ 753-7503(管 理 室)

### 【時間】

9 : 0 0

↓ ①講 義『安全取扱〔基礎〕』

9 : 5 0

↓ ②講 義『放射線の人体に与える影響』

 $1 \ 0 \ : \ 2 \ 5$ 

↓ ③講 義『放射線障害防止に関する法律及び関係法令』

 $1 \ 1 \ : \ 3 \ 0$ 

↓ ④講 義『放射線障害予防規程』

 $1 \ 2 \ : \ 0 \ 0$ 

→ 《昼食·休憩》

 $1 \ 3 \ : \ 0 \ 0$ 

↓ ⑤講 義『安全取扱〔実際〕』

1 3 : 3 0

↓ ⑥講 義『安全取扱〔実際〕』

・施設見学他

16:25

→ ⑦小テスト

 $1 \ 6 \ : \ 4 \ 0$ 

↓ 健康診断(従事前血液検査)

1 7 : 0 0

### 新規教育訓練の時間数と法令に定める教育訓練の時間数との比較表

*****		
項目	新規教育訓練	法 令
放射線の人体に与える影響	3 0 分	3 0 分
放射性同位元素等の安全取扱	4 時間	4時間
放射線障害の防止に関する法令	1 時間	1時間
放射線障害予防規程	3 0 分	3 0 分

## 〈新規教育訓練〉 『実習を伴う教育訓練』プログラム

開催日:第1回

平成28年5月 18日(水)· 19日(木)· 20日(金)

23日(月)· 24日(火)· 25日(水)

1 日 定 員 : 64人

開催場所: 放射性同位元素総合センター教育訓練棟(医学部構内)

☎ 753-7503(管理室)

【時 間】

9 : 0 0

↓ ①講 義『安全取扱〔基礎〕』

9 : 5 0

②講 義『放射線の人体に与える影響』

 $1 \ 0 \ : \ 2 \ 5$ 

③講 義『放射線障害防止に関する法律及び関係法令』

 $1 \ 1 : 3 \ 0$ 

④講 義『放射線障害予防規程』

 $1\ 2\ :\ 0\ 0$ 

→ 《 昼 食 · 休 憩 》

 $1 \ 3 \ : \ 0 \ 0$ 

⑤講 義『安全取扱〔実際〕』

1 3 : 3 0

⑥実 習『放射性同位元素等の安全な取扱い』

・施設見学(放射線施設の設備と管理区域内での注意点)

↓ ・非密封放射性同位元素の取扱いに関する基礎的な実習

・サーベイメータの取扱、しゃへい、放射性廃棄物の取扱い

16:25

→ ⑦小テスト

 $1 \ 6 : 4 \ 0$ 

→ 健康診断(従事前血液検査)

17 : 00

新規教育訓練の時間数と法令に定める教育訓練の時間数との比較表

項目	新規教育訓練	法 令
放射線の人体に与える影響	30分	30分
放射性同位元素等の安全取扱	4 時間	4 時間
放射線障害の防止に関する法令	1 時間	1 時間
放射線障害予防規程	3 0 分	3 0 分

# 〈新規教育訓練〉 『加速器・放射光利用者向け教育訓練』プログラム

開催日: 平成28年5月17日(火)

開催場所: 放射性同位元素総合センター教育訓練棟(医学部構内)

☎ 753-7503(管 理 室)

時	間	

9 : 0 0

↓ ①講 義『安全取扱〔基礎〕』

9 : 5 0

↓ ②講 義『放射線の人体に与える影響』

 $1 \ 0 \ : \ 2 \ 5$ 

↓ ③講 義『放射線障害防止に関する法律及び関係法令』

 $1 \ 1 : 3 \ 0$ 

↓ ④講 義『放射線障害予防規程』

 $1\ 2\ :\ 0\ 0$ 

→ 《昼食·休憩》

 $1 \ 3 \ : \ 0 \ 0$ 

↓ ⑤講 義『安全取扱〔実際〕』

 $1 \ 3 \ : \ 3 \ 0$ 

⑤講 義『発生装置に関する安全取扱』

 $\downarrow \qquad \qquad \boxed{5}$   $1 \ 4 \ : \ 2 \ 0$ 

⑥講 義『各種サーベイメータ(原理・取扱)』

↓ ⑦講 義『被ばく管理(線量・各種被ばくモニター)』

16:25

↓ ⑥小テスト

 $1 \ 6 : 4 \ 0$ 

↓ 健康診断(従事前血液検査)

17:00

#### 新規教育訓練の時間数と法令に定める教育訓練の時間数との比較表

項目	新規教育訓練	法 令
放射線の人体に与える影響	30分	30分
放射性同位元素等の安全取扱	4 時間	4 時間
放射線障害の防止に関する法令	1 時間	1 時間
放射線障害予防規程	3 0 分	30分

### 別紙5 (エックス線)

## 〈新規教育訓練〉

# 『エックス線等装置取扱教育訓練』プログラム

開催日:第1回

平成 2 8 年 5 月 1 2 日 (木) · 1 3 日 (金)

18日(水) · 19日(木) · 20日(金)

23日(月) • 24日(火) • 25日(水)

開催場所: 放射性同位元素総合センター教育訓練棟(医学部構内)

☎ 753-7503(管理室)

【時間】

9 : 0 0

↓ ①講 義『安全取扱〔基礎〕』

9 : 5 0

↓ ②講 義『放射線の人体に与える影響』

 $1 \ 0 \ : \ 2 \ 5$ 

↓ ③講 義『放射線障害防止に関する法律及び関係法令』

1 1 : 3 0

↓ ④講 義『放射線障害予防規程』

 $1 \ 2 \ : \ 0 \ 0$ 

↓ ⑤講 義『電離放射線障害防止規則』

 $1\ 2\ :\ 3\ 0$ 

↓ 健康診断(従事前血液検査)

1 3 : 0 0